

京都市告示第 2 4 1 号

生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）による医療支援給付（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成 1 9 年法律第 1 2 7 号。以下「改正法」という。）附則第 4 条第 1 項に規定する支援給付を含む。）のための医療及び施術を担当する機関から、生活保護法第 5 0 条の 2（中国残留邦人等支援法第 1 4 条第 4 項（改正法附則第 4 条第 2 項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定による事業の廃止等の届出がありました。

平成 2 4 年 9 月 1 4 日

京都市長 門川大作

医療機関廃止

名 称	所 在 地	廃止年月日
羽山医院	上京区七本松通今出川上る毘沙門町 4 9 6 - 1 0	平成 24 年 7 月 31 日
竹内医院	下京区七条御所ノ内南町 8 7	平成 20 年 10 月 15 日
かねみつ内科クリニ ック	右京区太秦下刑部町 1 8 1 番地 パティ ーナ太秦天神川 1 F	平成 24 年 7 月 31 日
松井医院	伏見区道阿弥町 1 5 4 の 4	平成 24 年 6 月 30 日
ほりべ歯科クリニッ ク	北区西賀茂神光院町 1 1 5 番地 1	平成 24 年 7 月 31 日
（医）金田歯科医院	左京区岩倉南平岡町 7 8 番地	平成 24 年 7 月 31 日
はやし歯科クリニッ ク	伏見区羽束師古川町 1 6 8 番地 1 , 4	平成 24 年 8 月 5 日

### 施術者廃止

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	廃止年月日
高 陽	こうふく鍼灸整骨院	伏見区紙子屋町537-4	平成24年6月 30日

### 医療機関名称変更

変更前名称	変更後名称	変更年月日
落合医院	おちあい医院	平成24年9月1日

### 施術者所在地変更

施術者の氏名	施術所の名称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
井上 慎吾	井上鍼灸接骨院	右京区西京極午塚 町6-1	右京区梅津堤下町8 番地1	平成24年7月 2日
久保 雅歳	ひろみ鍼灸整骨院	中京区西ノ京左馬 寮町10-3	中京区西ノ京左馬寮 町10-3 2F	平成24年6月 20日

### 施術所名称変更

施術者の氏名	変更前名称	変更後名称	変更年月日
磯島 佳史	あいおわ鍼灸整骨院	いそしま鍼灸整骨院	平成24年8月1日
井上 章	あすなる整骨院	井上接骨院	平成24年7月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)